

質問に対する回答書73  
東京外環自動車道 八潮パーキングエリア工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	①②_位置図、数量総括表、橋梁一般図、座標図(2/15)	付替市道1208号(第1期迂回路)は工事用道路ではなく公道と考えるとよろしいでしょうか。公道の場合、法定速度をご教示ください。	付替市道1208号(第1期迂回路)は公道指定されませんが、市道1208号の代替道路として運用します。なお、道路規格は第3種第4級であり、設計速度は30km/hです。
2	①②_位置図、数量総括表、橋梁一般図、座標図(2/15)	東埼玉道路(第2期迂回路)を供用後、東埼玉道路(第1期迂回路)は公道として使用せず、工事用道路として使用すると考えるとよろしいでしょうか。工事用道路として使用する場合、標準平均速度をご教示ください。	東埼玉道路(第2期迂回路)供用後、東埼玉道路(第1期迂回路)は、東埼玉道路(第2期迂回路)設計図(2/39,3/39,4/39)No5からNo3付近の交差点まで公道となり法定速度は40km/hです。また、No3付近の交差点からは、公道としての利用は廃止し工事用道路となり、標準平均速度は15km/hを想定しております。
3	特記仕様書26-42-3 図面④-07_東埼玉道路(第2期迂回路)設計図(29,30/39)	特記仕様書には「移設に当たっては、既設照明を損傷させないこと」と記載されております。照明工は既設照明の移設工事であるため、灯具等の材料費は計上しないと考えるとよろしいでしょうか。あるいは、仮設照明工詳細図(30/39)に記載されている灯具等の材料を新設として計上していると考えられるのでしょうか。材料費の計上の有無についてご教示ください。	照明工は既設照明の移設工事であるため、灯具等の材料費は計上しておりません。
4	特記仕様書26-8	普通部Aにおける「溝渠工の掘削箇所の埋戻し」は『八潮土取場における埋戻し材の積込み、運搬、荷卸し』と考えるとよろしいでしょうか。異なる場合は正しい構造物掘削内容をご教示ください。	その通りお考えください。
5	特記仕様書26-8	普通部Aにおける「溝渠工の中詰め部」は『埋戻しA1』と考えるとよろしいでしょうか。異なる場合は正しい構造物掘削内容をご教示ください。	構造物掘削 普通部Aにおける溝渠工の中詰め部の施工については、本線の路体部に施工する締固め相当を想定しております。
6	特記仕様書26-8	普通部Aにおける「天端被覆部」は『埋戻しA1』と考えるとよろしいでしょうか。異なる場合は正しい構造物掘削内容をご教示ください。	構造物掘削 普通部Aにおける溝渠工の天端被覆部の施工については、埋戻しB相当を想定しております。